

## 中期目標の体系の他都市比較

広島市（素案）	堺市（1病院）	京都市（2病院）	福岡市（2病院）	神戸市（2病院）	大阪府（5病院）	長野県（5病院）	神奈川県（5病院）
広島市民病院(743床) 安佐市民病院(527床) 舟入市民病院(190床) リハビリテーション病院(100床)	堺市民病院(493床)	京都市立病院(548床) 京北病院(38床)	福岡市立こども病院(214床) 福岡市民病院(200床)	神戸中央市民病院(700床) 神戸西市民病院(358床)	急性期・総合医療センター(768床) 呼吸器・アレルギー医療センター(495床) 精神医療センター(473床) 成人病センター(500床) 母子保健総合医療センター(363床)	須坂病院(338床) こころの医療センター駒ヶ根(129床) 阿南病院(139床) 木曾病院(259床) こども病院(163床)	足柄上病院(264床) こども医療センター(419床) 精神医療センター芹香病院・せりがや病院(388床) がんセンター(415床) 循環器呼吸器病センター(239床)
平成26年4月1日～(4年間)	平成24年4月1日～(3年間)	平成23年4月1日～(4年間)	平成22年4月1日～(3年間)	平成21年4月1日～(5年間)	平成23年4月1日～(5年間) ※平成18年4月1日設立	平成22年4月1日～(5年間)	平成22年4月1日～(5年間)
<b>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
<p>1 市立病院として担うべき医療</p> <p>(1) 広島市民病院、安佐市民病院</p> <p>(2) 舟入市民病院</p> <p>(3) リハビリテーション病院・自立訓練施設</p> <p>・救急医療 ・周産期医療 ・がん診療 ・小児医療、小児救急医療 ・リハビリテーション医療・自立訓練 ・感染症医療 ・災害時医療 ・へき地医療</p> <p>●病院ごとに提供する医療を記載</p>	<p>1 市立病院として担うべき医療</p> <p>(1) 救急医療</p> <p>(2) 小児医療・小児救急医療・周産期医療</p> <p>(3) 感染症医療</p> <p>(4) 災害その他緊急時の医療</p> <p>2 (1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応</p> <p>○病院が1つしかないため、医療ごとに記載</p>	<p>1 市立病院が提供するサービス</p> <p>(1) 感染症医療</p> <p>(2) 大規模災害・事故対策</p> <p>(3) 救急医療</p> <p>(4) 周産期医療</p> <p>2 京北病院が提供するサービス</p> <p>(1) へき地医療</p> <p>(2) 救急医療</p> <p>●病院ごとに提供する医療を記載</p>	<p>1 医療サービス</p> <p>(1) 良質な医療の実践</p> <p>ア こども病院・感染症センター</p> <p>イ 福岡市民病院</p> <p>・救急医療 ・周産期医療 ・小児医療、小児救急医療 ・感染症医療</p> <p>(3) 災害時等の対応</p> <p>●病院ごとに提供する医療を記載</p>	<p>1 市民病院としての役割の発揮</p> <p>(1) 救急医療</p> <p>(2) 小児・周産期医療</p> <p>(3) 感染症医療</p> <p>(4) 災害その他の緊急時における医療</p> <p>2 (2) 4 疾病への対応(がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療)</p> <p>○病院は2つだが同種であるため、医療ごとに記載</p>	<p>5 病院の基本的な機能(表)</p> <p>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 府の医療施策推進における役割の発揮</p> <p>・救急医療 ・がん診療 ・小児医療、小児救急医療 ・重症病児の在宅医療支援 ・感染症医療</p> <p>▲病院の基本的な機能(表)により病院ごとに提供する医療を記載</p>	<p>1 地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>1-(1) 地域医療の提供</p> <p>ア 地域医療(須坂、阿南、木曾病院)</p> <p>イ へき地医療(阿南、木曾病院)</p> <p>1-(2) 高度・専門医療の提供</p> <p>ア 感染症医療の提供(須坂病院)</p> <p>イ 精神科医療(こころ医療センター)</p> <p>ウ 高度小児医療、周産期医療(こども病院)</p> <p>エ がん診療機能の向上(須坂、阿南、木曾、こども病院)</p> <p>1-(3) 災害医療の提供</p> <p>◆医療ごとに提供する病院を括弧書きで記載</p>	<p>1 質の高い医療の提供</p> <p>(1) 医療機能の充実</p> <p>ア 足柄上病院</p> <p>イ こども医療センター</p> <p>ウ 精神医療センター芹香病院・せりがや病院</p> <p>エ がんセンター</p> <p>オ 循環器呼吸器病センター</p> <p>・救急医療 ・周産期医療 ・がん診療 ・小児医療、小児救急医療 ・精神科医療</p> <p>2-(4) 災害対策の推進</p> <p>●病院ごとに提供する医療を記載</p>
<p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応</p> <p>(2) 医療の標準化の推進</p> <p>(3) チーム医療の推進</p> <p>(4) 医療の安全確保の徹底</p> <p>(5) 医療に関する調査・研究の実施</p>	<p>2 高度専門医療の提供</p> <p>(2) 高度で専門性の高い医療の提供</p> <p>(3) 総合的な診療とチーム医療の推進</p> <p>(4) 専門性及び医療技術の向上</p> <p>(5) 臨床研究及び治験の推進</p> <p>3 安全・安心で信頼される医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策等の徹底</p> <p>(3) 医療の平準化と診療情報の分析による質の改善・向上</p> <p>II-4-(3) 医療資源の有効活用</p>	<p>1-(5) 高度専門医療</p> <p>4-(2) 医療の質の向上に関すること</p> <p>4-(3) 安全で安心できる医療の提供に関すること</p> <p>4-(5) 情報通信技術の活用</p> <p>III-4 資産の有効活用</p>	<p>2 医療の質の向上</p> <p>(1) 診療体制の強化・充実</p> <p>(3) 信頼される医療</p>	<p>2 専門性の高い医療の充実</p> <p>(1) 高い専門性と総合的な診療</p> <p>(3) 高度・先進医療</p> <p>5 安全管理を徹底した医療の提供</p> <p>(2) 医療安全対策の徹底</p> <p>(3) 院内感染防止</p> <p>(4) 専門性を発揮したチーム医療の推進</p> <p>6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上</p> <p>(1) クリニカルパスの充実と活用</p> <p>(2) DPCの活用</p> <p>(3) 電子化の推進</p> <p>7 臨床研究及び治験の推進</p>	<p>1-(1)-② 診療機能の充実</p> <p>1-(1)-③ 新しい治療法の開発・研究等</p> <p>1-(4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>① 医療安全対策等の徹底</p> <p>② 医療の標準化と最適な医療の提供</p>	<p>3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安心で信頼できる医療の提供</p> <p>4-(2) 医療に関する調査及び研究</p>	<p>1-(2) 医療機器・施設整備の推進</p> <p>ア がんセンターの総合整備の推進</p> <p>イ 精神医療センターの総合整備の推進</p> <p>1-(4) 臨床研究の推進</p> <p>2 安全で安心な医療の提供</p> <p>(1) 安全で安心な医療を支える医療体制の整備</p> <p>(2) 医療安全対策の推進</p> <p>(3) 感染症対策の強化</p>
<p>3 患者の視点に立った医療の提供</p> <p>(1) 病院情報の提供</p> <p>(2) 法令・行動規範の順守</p> <p>(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明</p> <p>(4) 相談機能の強化</p> <p>(5) 患者サービスの向上</p>	<p>3-(2) 患者の視点に立った医療の実践</p> <p>3-(4) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)</p> <p>4 患者・市民サービスの向上</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>(2) 誰もが利用しやすい病院づくり</p> <p>(3) 待ち時間の改善</p> <p>(4) 職員の接遇向上</p> <p>5-(6) 市民への保健医療情報の発信</p> <p>II-5-(3) 市民意見の活用</p> <p>IV-1 わかりやすい情報の提供</p> <p>(1) 積極的な広報</p> <p>(2) 適切な利用の啓発</p> <p>(3) 経営状況の情報提供</p>	<p>4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項</p> <p>(1) 患者の視点、患者の利益の優先</p> <p>(4) 患者サービスの向上に関すること</p> <p>II-8 ボランティアとの協働や市民モニターの活用</p> <p>IV-2 コンプライアンスの確保</p> <p>IV-3 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供</p> <p>IV-4 個人情報の保護</p>	<p>3 患者サービス</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>(2) ボランティアとの協働</p> <p>4 法令順守と情報公開</p>	<p>3 市民・患者と共に支える地域医療</p> <p>(1) 市民・患者へのサービスの一層の向上</p> <p>(2) 市民・患者への適切な情報提供</p> <p>(3) ボランティアとの協働</p> <p>5-(1) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)</p>	<p>1-(3)-③ 府民への保健医療情報の提供・発信</p> <p>1-(4)-③ 患者中心の医療の実践</p> <p>2 患者・府民の満足度向上</p> <p>(1) 院内環境等の快適性向上</p> <p>(2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善</p> <p>(3) NPOやボランティアとの協働</p> <p>II-1-(3) コンプライアンスの徹底</p>	<p>3-(2) 患者サービスの一層の向上</p> <p>3-(3) 地域との協力体制の構築</p>	<p>2-(5) 情報セキュリティの強化</p> <p>3 患者の視点に立った病院運営</p> <p>(1) 患者にとって分かりやすい医療の提供</p> <p>(2) 県民への病院・医療情報提供の充実</p> <p>(3) 患者の利便性の向上</p> <p>(4) ボランティア・NPOとの協働</p>

広島市（素案）	堺市（1病院）	京都市（2病院）	福岡市（2病院）	神戸市（2病院）	大阪府（5病院）	長野県（5病院）	神奈川県（5病院）
4 地域の医療機能等との連携 (1) 地域の医療機関との役割分担と連携 (2) 地域の医療機関への支援 (3) 保健機関、福祉機関との連携	5 地域医療への貢献 (1) 地域医療機関との連携推進 (2) 地域医療への貢献	2-(4) 医療・保健・福祉のネットワークの構築 3 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進	1-(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	4 地域医療機関との連携協力の推進 (1) 地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進 (2) オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献	1-(3) 府域の医療水準の向上への貢献 ① 地域医療への貢献 ② 府域の医療従事者育成への貢献	2-(2) 地域の医療機関との連携等	1-(3) 地域医療連携の強化
5 市立病院間の連携の強化				4-(3) 市関連病院の連携		2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献 2-(1) 5 病院のネットワークを活用した医療機能の向上	
6 保健医療福祉行政への協力	5-(4) 疾病予防の取組 5-(5) 保健福祉行政等との連携	1-(7) 保健福祉行政への協力 1-(8) 疾病予防の取組 2-(3) 介護サービスの提供 IV-5 関係機関との連携				1-(1)-ウ 介護老人保健施設の運営 1-(2)-イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根) 1-(4) 医療観察法への対応	
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>							
1 業務運営体制の確立	1 業務運営体制の構築 (1) 業務運営体制の構築 (4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成	1 業務運営の改善に係る仕組みづくり 2 迅速かつ確かな意思決定を行うことができる組織の構築	1 運営組織	III-2 質の高い経営ができる病院 (1) ガバナンスの確立による体制の整備 (2) 経営体制の整備	1 自律性・機能性の高い組織体制の確立 (1) 組織マネジメントの強化 ③ 自律的な組織体制の確立	1 組織運営体制の構築 (1) 柔軟な組織・人事運営 2 経営体制の強化 (1) 病院運営への参画 (2) 権限と責任の明確化 (3) 経営部門の体制強化	
2 人材の確保、育成 (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 (2) 事務職員の専門性の向上 (3) 研修の充実	I-5-(3) 人材の育成 2 優れた医療スタッフの確保 (1) 優れた医療スタッフの確保 (2) 教育研修の充実	I-1-(6) 看護師養成事業への協力 3 医療専門職の確保とその効率的な活用 (1) 医療専門職の確保とその効率的な活用 (2) 医師 (3) 看護師 5 人材育成	I-2-(2) 病院スタッフの確保と教育・研修	1-(4) 優れた専門職の確保 2-(2) 研修制度の充実 3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献	I-1-(2) 診療機能充実のための基盤づくり ① 優秀な医療人材の確保・育成	I-4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献 (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実	I-4 医療人材の確保と育成 (1) 医師の確保と育成 (2) 看護師の確保と育成 (3) コメディカル職員等の確保と研修の充実
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	1-(2) 質の高い経営 1-(3) 事務経営部門の強化 4 効率的・効果的な業務運営 (1) 組織・診療体制・人事配置の適切かつ弾力的運用 (2) 予算執行の弾力化			1-(3) 事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援 III-2-(3) バランススコアカード(BSC)を用いた経営	1-(1)-① 事務部門等の専門性の向上 1-(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化 2 経営基盤の安定化 (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	3 業務運営の改善 (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用 (2) 効率的な予算の編成と執行 (4) 業務改善の評価	2 効率的・効果的な業務運営と経営改善 (1) 効率的・効果的な業務運営
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築 (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進	3 やりがいを感じる病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 (2) 職員のやりがいと満足度の向上 (3) 働きやすい職場環境の整備	4 職員給与の原則 6 人事評価 7 職員満足度の向上によるサービスの質の向上	3 人事・給与	1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院 (1) 専門性の高い資格取得に向けた研修 (2) 専門性の高い資格や技術の取得への支援 (5) 職員満足度の向上(医療職の負担軽減) 2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実 (1) 努力が評価され、報われる人事給与制度の導入	1-(1)-② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入	II-1-(2) 職員満足度の向上 II-1-(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築 II-1-(4) 多様な勤務形態の導入	I-4-(4) 勤務環境の改善 IV 人事に関する事項 (1) 適切な職員配置 (2) 的確な人事管理
5 外部評価等の活用	II-5 外部評価等の活用 (1) 監査の活用 (2) 病院機能評価等の活用			II-4 外部評価等の活用 (1) 病院機能評価等の活用 (2) 監査制度の充実			

広島市（素案）	堺市（1病院）	京都市（2病院）	福岡市（2病院）	神戸市（2病院）	大阪府（5病院）	長野県（5病院）	神奈川県（5病院）
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</b>							
経営の安定化の推進	1 経常収支の黒字の達成 2 収入の確保と費用の節減 (1) 収入の確保 (2) 費用の節減	1 収益的収支の改善 2 安定した資金収支の実現 3 経営機能の強化	・経営基盤の確立 Ⅱ-2 収支改善 (1) 増収 (2) 費用削減 Ⅳ-2 福岡市民病院の経営改善の推進	1 資金収支の均衡 (1) 安定した経営基盤の確立 (2) 収入の確保(組織及び人員配置の弾力的運用) (3) 費用の合理化	・経営改善 ・安定的な経営基盤の確立 ・長期的な経営の見通しを立てる ・経常収支比率及び医業収支比率の数値目標の設定 2-(2) 収入の確保 2-(3) 費用の抑制	1 経常収支比率の均衡 2 資金収支の均衡 Ⅱ-3-(3) 病床利用率の向上	・財務内容の改善 ・経営目標 経常収支比率 100%以上 医業収支比率 133%以下 Ⅱ-2-(2) 経営改善の取組
<b>Ⅳ その他業務運営に関する重要事項</b>							
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充  ※ 他都市は、同様の病院整備に関する事項	3 新病院整備の推進 (1) 確実な整備の推進 (2) 経費削減効果の確保 (3) 新病院の機能充実に向けた計画的な準備 (4) 救急医療のネットワークの構築 (5) 救急病床からの転床・転院先の確保	1 市立病院整備運営事業の推進	1 新病院に向けた取組	1 PFI手法による中央市民病院の再整備	I-1-(2)-② 施設及び医療機器の計画的な整備 ・府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備 ・精神医療センターの再編整備 ・成人病センターの移転整備 ・粒子線がん治療施設の検討 ・府としての財政支援 ・母子保健総合医療センター手術棟整備	1 こころの医療センター駒ヶ根整備事業の推進 2 阿南病院耐震化事業の推進	
<b>(参考) 本市において掲げていない目標</b>							
(環境への配慮)  ※ 省エネ法等により事業者の責務となっているため、本市においては中期目標に掲げない。	Ⅳ-2 環境にやさしい病院づくり	Ⅳ-6 地球環境への配慮及び廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進		Ⅱ-5 環境にやさしい病院づくり			
(都市による特殊なもの)				Ⅳ-2 医療産業都市構想への寄与	Ⅳ ・大都市制度移行時に府市病院の法人を一体化する方向で検討		